

八尾市告示第440号

八尾市立学校改良型体育館空調設備賃貸借について、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により次のとおり公告する。

令和8年10月28日

八尾市長 山 本 桂 右

記

1 入札に付すべき事項

- (1) 件名 八尾市立学校改良型体育館空調設備賃貸借
- (2) 設置場所 要求水準書〔付表－1.〕対象物件設置場所一覧に定めるとおり。
- (3) 業務内容 要求水準書に定めるとおり。
- (4) 契約期間 契約締結日から令和14年6月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 令和8年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）（以下「入札参加資格者名簿」という。）において、取扱業種が「リース・レンタル」で登録されていること。
- (2) 要求水準書に定める要件を満たす本件入札に係る業務を契約期間において確実に履行できること。
- (3) 令和2年度以降に、国、地方公共団体、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人と空調設備の賃貸借に関する契約を締結し、かつ、これを履行した実績（1年を超える契約を履行中のものにあつては、1年以上履行した実績を含む。）を有していること。

- (4) 空調設備の賃貸借（リース）について、公告の日現在において引き続き2年以上その営業を行っていること。
- (5) 公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）、八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置（以下「入札等排除措置」という。）及び本件業務に関連する法令に基づく営業停止処分（以下「営業停止処分」という。）を受けていないこと。
- (6) 八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）でないこと。

3 一般競争入札参加資格審査申請書等

公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間に本市のホームページに一般競争入札参加資格審査申請書等の様式（要求水準書を除く。）を掲載するので、これらをダウンロードすること。

ホームページのURL <https://www.city.yao.osaka.jp/>

4 要求水準書

要求水準書については、入札に参加を希望する者であって、電子メールにより申込みを行った者に対し、電子データにより配布する。なお、申込みを行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

- (1) 申込受付期間 公告の日から令和8年11月5日午後5時まで
- (2) 申込先 八尾市教育委員会事務局教育施設課
電子メールアドレス gakko-unei@city.yao.osaka.jp
- (3) 申込方法 電子メールの本文に「会社名」、「所在地」、「担当者名」及び「入札参加資格者名簿の登録番号」を必ず記載すること。
- (4) 電話連絡先 072-924-8551（直通）

5 入札参加資格審査申請手続

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加資格審査申請書類（以下「申請書類」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 契約実績調書及び業務概要が確認できる同内訳明細書等の写し

- (2) 申請書類は、入札参加資格審査申請受付期間内に受付場所に持参して提出しなければならない。

6 入札参加資格審査申請受付

- (1) 受付期間 公告の日から令和8年11月5日までの日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (2) 受付場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館7階

八尾市教育委員会事務局教育施設課

7 入札参加資格の審査及び通知

申請書類により入札参加資格を審査し、入札参加資格を認められなかった者に対しては、令和8年11月9日に理由を付して通知する。

8 要求水準書等に対する質問及び回答

- (1) 要求水準書等に対する質問は、電子メールにより行うこととし、その他の方法によるものは、一切受け付けない。なお、質問を行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

ア 質問受付期間 公告の日から令和8年11月4日正午まで

イ 問合せ先 4(2)のとおり。

ウ 電話連絡先 072-924-8551（直通）

- (2) 受け付けた質問及びその回答は、入札参加資格を認められた全ての者に対して令和8年11月9日に電子メールにより行うこととする。

9 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請受付締切から入札執行時までの間において、入札参加停止措置、入札等排除措置又は営業停止処分を受けている者
- (2) 入札参加資格審査申請受付期間内に申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定に

よる更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、
入札執行時において、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けていないもの

- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、
入札執行時において、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けていないもの

10 契約条項を示す場所

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館7階

八尾市教育委員会事務局教育施設課

11 入札保証金

規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条各号のいずれかに該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額に60分の12を乗じて得た額（税込み）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

12 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年11月16日（月）午後4時00分

- (2) 場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階 入札室

13 入札の中止等

建設工事等競争入札心得第5条に定めるところによる。

14 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、次のいずれかに該当すると本市が判断した場合は、落札者とならないことがある。

ア 当該入札価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあること。

イ その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあること。

て著しく不適當であること。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が2以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

15 入札の無効

規則第111条各号のいずれか又は建設工事等競争入札心得第7条各号のいずれかに該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

16 契約の締結

開札日から契約締結日までの間において、落札者が入札参加停止措置、入札等排除措置若しくは営業停止処分を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。この場合において、本市は一切の責めを負わず、及び落札者が入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金として落札金額に60分の12を乗じて得た額（税込み）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

17 その他

- (1) 入札参加人数は、1事業者1人とする。
- (2) 入札に参加する者の数が1の場合であっても、入札は行うものとする。
- (3) 本市における落札者に対する賃貸借料の支払は、毎月払とする。
- (4) 落札者は賃貸借期間満了後、設備一式を本市に無償譲渡するものとする。

18 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館7階

八尾市教育委員会事務局教育施設課

電話 072-924-8551（直通）

電子メールアドレス gakko-unei@city.yao.osaka.jp